

連絡先 自動車交通局技術安全部審査課リコール対策室
TEL 03-5253-8111 内線 42353
アドレス <http://www/mlit.go.jp>

リコール届出一覧表

リコール届出日：平成 19 年 6 月 21 日

リコール届出番号	外-1416	リコール開始日	平成 19 年 6 月 22 日
届出者の氏名 又は名称	KTM JAPAN 株式会社 製作国：オーストリア 代表取締役 ミヒャエル・シャノ 製作者名：KTM-Sportmotorcycle AG 問い合わせ先：03-5725-7715		
不具合の部位 (部品名)	① 制動装置（後輪キャリパーピストン） ② 制動装置（後輪マスターシリンダー及びインナーカバー） ③ 制動装置（後輪ブレーキホース） ④ 燃料装置（燃料タンク）		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	① 後輪の制動装置において、キャリパーピストンの遮熱構造が不適切なため、制動時の発生する熱でブレーキオイルが高温になることがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、ブレーキオイルが沸騰し、最悪の場合、ベーパーロックが発生し、制動力が不足するおそれがある。 ② 後輪の制動装置において、マスターシリンダーの油路及びインナーカバーの構造が不適切なため、インナーカバーとブレーキオイルの間に気泡が残っているものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、リザーバタンクの液量が減ったときにその気泡がオイルラインに混入し、最悪の場合、制動力が不足するものがある。 ③ 後輪の制動装置において、ブレーキホースの取り回しが悪いため、エンジンの振動によりブレーキホースが共振し、ブレーキオイルに気泡が発生しやすくなるものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、気泡が増加し、最悪の場合、制動力が不足するおそれがある。 ④ 燃料タンクの構造が不適切なため、左右の内圧が均一でなくなるものがある。そのため、そのまま使用を続けると、燃料供給が適切に行われず、エンジンが停止し、再始動できないおそれがある。また、燃料タンクの内圧が異常に上昇した場合、ガソリンキャップを開けると突然ガソリンが噴出し、最悪の場合、火災に至るおそれがある。		
改善措置の内容	① 全車両、後輪のキャリパーピストンを対策品と交換する。 ② 全車両、車両のモデル番号を確認し、後輪のマスターシリンダー一式又はインナーカバーを対策品と交換する。 ③ 全車両、後輪のブレーキホースを対策品と交換する。 ④ 全車両、燃料タンクに左右の内圧を均等にするためのコネクションホースを取り付ける。		
不具合件数	① 0件② 0件③ 0件④ 2件	事故の有無	①②③④ なし
発見の動機	①本国 KTM 社からの通知による。 ②本国 KTM 社からの通知による。 ③本国 KTM 社からの通知による。 ④市場からの情報による。		

自動車使用者及び自動車分解整備事業者 に周知させるための 措置	使用者：ダイレクトメール、直接訪問、ホームページでの掲載等で通知する。 自動車分解整備事業者：日整連発行の機関紙に掲載する。 改善実施済車には、車台ステアリングヘッド右側車台番号後方に外－１４１６のステッカーを貼付する。
---------------------------------------	---

車名	型 式	通 称 名	リコール対象車の車台番号 (シリアル番号)の範囲及び製作期間	リコール 対象車の 台数	備考
KTM	950ADVVA 449,	950Adventure	VBKVA44033M900102～VBKVA44055M912254 平成 15 年 3 月 4 日～平成 17 年 4 月 11 日	117	①98 台 ②117 台 ④117 台
	950SMVS 449	950Supermoto	VBKVS44015M912460～VBKVS440X6M919005 平成 17 年 4 月 27 日～平成 18 年 2 月 8 日	54	②54 台
	950SEVE 449	950Superenduro R	VBKVE44096M928401～VBKVE44006M928402 平成 18 年 6 月 30 日～平成 18 年 6 月 30 日	2	②2 台
	990ADVVA 449	990Adventure	VBKVA44026M916201～VBKVA44027M935333 平成 17 年 12 月 21 日～平成 19 年 3 月 6 日	52	②34 台 ③44 台 ④34 台
	(計 4 型式)	(計 4 車種)	製作期間の全体の範囲 平成 15 年 3 月 4 日～平成 19 年 3 月 6 日	(計 225 台)	①98 台 ②207 台 ③44 台 ④151 台

【注意事項】 リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。